　　年　　月　　日

（宛先）八　千　代　市　長

住　所

申　請　人　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

連絡先

公衆用道路等移管申請書

　都市計画法第２９条に基づく下記の住宅地造成事業が完了したので，同法第４０条の規定により公衆用道路等を移管したく，関係図書を添えて申請いたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １．施工区域及び名称 |  |
| ２．許可年月日及び許可番号 |  |
| ３．移管物件（別紙記載） |  |

添付書類一覧

　１．位置図（１／１０，０００），

案内図（１／２，５００），

公図写し

２．移管土地調書

全部事項証明書

地積測量図

　３．道路境界確定図

境界標設置写真（遠景・近景）

４．市基準点からの座標値一覧表

　５．登記原因証明情報兼登記承諾書

　　　印鑑証明書

資格証明書

　６．路線調書

７．路線延長及び道路幅員図

８．道路施設，道路付帯施設等調書

　９．地下埋設物調書

１０．竣工平面図・竣工縦断図

１１．道路施設及び道路付帯施設等構造図・詳細図

１２．流末排水系統図（１／１０，０００）

１３．流末の同意書

１４．地下埋設物関係図面（汚水・雨水・ガス・水道管等の平面図・縦断図・構造図）

１５．協定書の写し

１６．道路全面（路線別）写真

１７．検査済証の写し，県報に記載された完了公告又は市完了公告の写し

１８．CDまたはDVD

　　　上記添付書類のPDF及び図面に関してはDXF形式で提出

**【注意事項】**

１．地目は公衆用道路にすること。ただし，電柱用地は分筆し地目は雑種地にすること。

２．公簿面積と実測面積は合致させること。

３．抵当権等権利関係の抹消登記を完了させておくこと。

４．法定外公共物（市所有地）との相互帰属がある場合は，関係する土地の土地表題登記

書類一式，土地分筆登記書類一式及び所有権移転登記書類一式並びに３２条同意書の

写しを提出すること。

５．調書及び関係書類はファイル綴じで１部提出すること。

６．印鑑証明書及び資格証明書の原本は，登記時に使用するため還付が行えないこと。

　７．この申請書は，開発行為による工事の完了公告後，速やかに提出すること。